

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月17日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器出口流量計点検において、流量計の指示値が約70%位置で固着し動作しない事象が認められたため、当該計器を交換。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理系洗濯廃液系ろ過器装置使用済バックフィルター時保管槽において、ガイド及び蝶番部に破損が認められたため、当該部位を点検・修理。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理固化系空ドラム缶計重器ケーブル電線管において、腐食による損傷が認められたため、当該電線管を交換。	GIII	